

# 明治後期のメソジスト派における基督教大学設立構想に関する一考察<sup>1</sup>

—青山学院における設立目的に注目して—

佐々木 竜太

## はじめに

本論文は、アメリカ・メソジスト監督教会（Methodist Episcopal Church）のミッション・スクールである青山学院の教員、宣教師、校友らによって明治後期に具体化された基督教大学設立構想の変遷を辿り、特に設立目的に関する特質を明らかにすることを目的とするものである。

明治期の基督教大学設立構想としては、1910（明治43）年のエディンバラ宣教会議に端を発する、男子系、女子系それぞれの超教派連合大学構想が特筆すべきものとしてこれまで研究されており、近年では大西晴樹<sup>2</sup>や大森秀子<sup>3</sup>らが、キリスト教教育同盟会あるいは基督教女子教育会の活動との関連から考察しており、構想に関する具体像が明らかにされている。

その一方で、超教派による連合大学構想以前に、各キリスト教学校で独自に大学を設立する動きがあったこともまた事実である。

1886年に帝国大学が開設されて以降、急速に進む近代化の中で先進的な学問の摂取や専門的職業人の育成の必要性から高等教育への需要が高まり、1903年

---

<sup>1</sup> 本論文は日本ウェスレー・メソジスト学会（2011年9月12日、於日本基督教団銀座教会）での小研究発表を加筆、修正したものである。

<sup>2</sup> 大西晴樹「キリスト教大学設立運動と教育同盟」『キリスト教学校教育同盟百年史紀要』創刊号（2003年）

<sup>3</sup> 大森秀子「基督教女子教育会とキリスト教連合女子大学運動」『キリスト教学校教育同盟百年史紀要』創刊号（2003年）

に専門学校令が公布されたことを受け、早稲田や慶應義塾といった主要私学はもちろん、法律系、医療系の専門学校、仏教や神道の宗教系専門学校と同様、「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」（専門学校令第1条）として明治学院（1903年）や青山学院専門部（1904年）、同志社専門学校（1904年）などキリスト教系専門学校も認可を受け、開設された。そうして認可された高等教育機関としての専門学校は、帝国大学と同様の資格待遇を求め、名実ともに大学として認可を得るべくその昇格を求める動きを展開したことがその背景にある。

こうした動向は各学校沿革史に叙述されており、青山学院においても『青山学院九十年史』（1965）、『青山学院大学五十年史』（2010）にて言及されている。しかし、なぜこの時期に大学設立に向け動き始めたのかについては、「1883（明治16）年の東京英和学校の設立に当たって、ガウチャーは University の設置を意図していた。しかし当時の日本は、このような計画を具体化させる状況にはなかった」が、「状況の改善とともに、当初の計画であった大学の設立が、次の課題として浮上してくるのは、ごく自然なことであった」<sup>4</sup>とする説明にとどまり、何か積極的な理由から設立構想が生じたようにみることができない。高等教育への需要の高まりの中で生じた「ごく自然なこと」以上の、大学を設立しようとする思いは関係者になかったのであろうか。あったとすれば、それはどのような構想だったのだろうか。

本論文では、専門学校令が公布され高等教育への意識が高まった 1905 年から、エディンバラ宣教会議での決議により、超教派連合大学構想が大きく話題となった 1911 年までを対象時期に据え、青山学院の関係者がどういった目的で基督教大学を設立しようとしたのか具体的な構想を考察する。そして、「青山学院が固有の大学を目指すのか、あるいはガウチャーへの信義に応じ、合同キリスト教主義大学への合流を模索するのが判然としない」<sup>5</sup>とされる問題を解くひとつの鍵を示したいと考える。

また、ここでいう「大学」という名称であるが、対象時期当時「大学」は制度上、帝国大学しか認められておらず、私学の場合は、専門学校に1年半程度

---

<sup>4</sup> 青山学院大学編『青山学院大学五十年史』（2010年）63頁

<sup>5</sup> 同上、72頁

の予科を設ければ、「大学」と称してもよいとされたことから、その目指す実態はあくまで専門学校であることを補足する。しかし、名称のみであっても「大学」を強く求めた事実には、「専門学校以上の高等教育機関としての体制を備えようとする要望」<sup>6</sup>が強く認められるといえ、実際立教や同志社は、専門学校令下において「大学」となったことから鑑みても、基督教教育史上、重要な動きであると筆者は捉えている。

## 1. 高木壬太郎による基督教大学論

1905年8月20日に発行された『護教』第733号において、その主筆であり青山学院神学部で教鞭もっていた高木壬太郎は、「基督教主義大学設立の義(上)」と題した論考を発表した。内容としては、一キリスト者の立場からその論を展開しているため青山学院に限った構想論を述べているわけではないが、管見の限り、青山学院関係者で大学構想を述べた最初のものであること、後に青山学院院長として大学設立問題に関わる人物であることから考察対象とした。

まず高木は、「基督教主義学校の使命は未だ遂げ尽したるに非ざる」とし、それは「基督教主義大学を設立」することにあると述べた。その理由として、「教育ある人々の間に基督教が案外容易に伝播したるは基督教主義学校の功にして、一代の思潮を嚮導せんとせば是非共学校の力に依頼せざる可らず」と、キリスト教布教においてキリスト教主義学校が果たした効果を認め、さらに「今後基督教をして尚我國民の間に伝播せしめ、殊に有識者の間に其勢力を布殖せしめん」ことを考えると、「是非共帝国大学に匹敵する程の大学の力を待たざるを可らず」と、「我輩が基督教主義大学の必要を主張して止まざる所以」を開陳した。

また、現状の高等教育は「二個の国立大学と数個の私立大学」で、「これのみを以て我国青年の需要を満足せしむること能はざる」ことから、「基督教主義の大学を設くるは独り教勢拡張の上に於て必要なるのみならず、国家の急須に應ずる所以にして其成功疑勿るべし」と、国家にとって「基督教

---

<sup>6</sup> 文部省編『学制百年史』(1972年)374頁

主義大学」が有用であるとの見解を示した。さらには、「歴史中の大改革者」が何れも「基督教大学の中より出でたる事」から、「基督教が健全なる発達を為さんとするには是非共大学の力に頼る可らず」と、キリスト教界の発展という視座からも、その必要性を述べた。

すなわち高木の構想した「基督教主義大学」は、一言でいうと「単に宗教家のみならず、社会百般の事業に従事する者を養成する」ことを目的として構想したところに大きな特徴があるといえよう。こうした高木の構想は、「神学校を今一層整頓し」「神学大学を設立」するという当時多く見られた見解に対し、今こそ「牧師には大学教育、神学教育併せ有せしむるは今後の宗教界に於て必要」で、「神学の独断的危険を避けしめんとする」意味において、神学に特化した大学ではなく、あえてキリスト教主義を基盤とした総合大学を構想した強い思いが看取される。こうした立ち位置から、次号の『護教』第744号「基督教主義大学設立の義(下)」においては、具体的に「文、法、医の三科を設立する」構想を挙げ専門職業教育を前面に打ち出し、「強て官学と同一の歩調を取りて之と競争するを要せず、寧ろ官学の力を用いざる点に向て全力を集注すること肝要なり」と、「其感化の及ぶ所頗る広大なるもの」と強調した。そして、「此の如き大学を設立し之を維持する」においては、「従来の所謂宣教学校(ミッションスクール)に非ず、伝道会社若しくは教会より全然独立して宗派の関係を離れたるもの」により設立すべきという、いわゆる日本人キリスト者による自給的大学構想を主張した点は注目に値する。その主張の背景には、「少くも百万円以上を要す」る莫大な資金が必要であることと「外国伝道会社の寄附金なるものは不定」であることから、それに頼らずに設立しなければならないため、「篤志者による寄附」による他ないという考えが存していた。そして「多額の寄付を得るには事業の外信用ある人物を要する」が、「幸いハリス監督の如きは内外に重望を負うことなれば、監督の如き人にして一たび起ちて此事業のために奔走せられんには意外の成功を得ることあるべき」と、設立の中心人物にアメリカ・メソジスト監督教会のハリス監督(HARRIS, M.C.)を挙げていることを鑑みると、「全然独立して宗派の関係を離れたる」大学を構想しつつもメソジスト監督教会

との関係性を持つことを考えていたと推察される。

以上、高木による大学構想をまとめると、日本人キリスト者による自給的運営により、「文、法、医の三科」を中心とした「社会百般の事業に従事する者を養成する」ことを目的した構想を主張したといえよう。

## 2. 青山学院大学部設立構想

### 2-1. 高木正義による構想

青山学院に大学を設立する動きが活発化したのは1906年から1907年にかけてであり、それは1906年7月10日に「ハリス監督邸に於て、青山学院大学部新設の件につき有志者の相談会を開きた」<sup>7</sup>ことに端を発する。相談会には、本多庸一院長をはじめ、小方仙之助、高木壬太郎、石坂正信らその後院長を務めることになる人物や、ハリス、チャペル、ソーパーといった主要宣教師らも参加し、総勢21名による会であった。この会において「大学部設立の趣旨」<sup>8</sup>を演説したのは、「近年に至り殊に此方面に注意を注がれし」「高木正義」<sup>9</sup>という商議員である一校友であった。高木は自身の構想を述べるうえでまず三つの設立理由を挙げている。

一つ目は「日本の教育界は近年に至り其進歩顯著」で中学校の卒業生が急増しているにもかかわらず、「之を取容すべき高等学校少なき為何れも嚴重なる選抜試験を以て制限を附し茲に入学するもの十分の一にだも足らず、況んや僅かに二個の大学に入るもの、如き少数なる」状況の中では、「中学教育」で「折角基督教の感化教育を受けたるものも種々好ましからざる影響を免るゝ能はず」ことから、「基督教主義の学校より直ちに社会に出でゝ有用

---

<sup>7</sup> 『護教』第782号（1906年7月21日）

<sup>8</sup> 『青山学院校友会会報』第9号（1907年7月）

<sup>9</sup> 高木正義（1863-1932）は、1886年に青山学院の身である東京英和学校を卒業後アメリカに留学し主に経済学、社会学を研究してジョンズ・ホプキンス大学院にてPh.Dの学位を得、帰国後は東京帝国大学講師として社会学を講じた。そして1899年に第一銀行に入学し、実業界に転じ活躍した。この構想を述べた1906年時点では同行を辞し、新進実業家として活躍していた（川合隆男 竹村英樹 編『近代日本社会学者小伝』（1998年 勁草書房）97-100頁）。

の士たるものを養成せざるべからず」と、社会的有用性からのキリスト教主義教育の必要性を掲げた。

二つ目に、現在「文部大臣訓令を下して之が矯正に力むる如き事情」や「基督教を倫理の根本とせざる形式設備の殆んど其効果なきを認むる」状況の中で、「基督教界」や「基督教徒」が「翕然として思ひを此に致し必ず基督教主義の大学を設立せんと絶叫する」ことは、「基督教社会の思想の一進歩」であり「正に時勢の要求を満すもの」であるというキリスト教界の発展のためということを挙げた。

三つ目に、「日本に一の基督教主義大学を設立して基督教々育の中心とし東洋特に日清韓三国の宗教々育界に異彩を放つは策の最も得たるもの」で、「東洋の子弟に基督教感化を与ふるの好時期」に、「基督教徒として将に活躍すべき手段は大学設立にある」と、海外伝道の視点からの必要性を述べた。

そして最後に、「物質的進歩」の基礎となる「精神的進歩」はその根幹を「基督教」におかねばならないとし、「基督教倫理により高潔にして進取の気象を鼓舞し戦後の民心をして其抛る所を知らしむる」のは「基督教主義の大学を設立する」以外にないと主張した。

こうした設置理由に基づき、高木は「目下の急設を要するは英文科」とし、それは「其設備比較的容易にして其効果割合に多きを信ずる」としており、具体的には、当時の専門学校高等科英文科卒業生が無試験で中学校、師範学校、高等女学校等の教員資格を得ることができるということがその背景にあるといえる。「現に日本の学校界に於て生徒数最も多く盛況を極むるは私立英語学校の類」であることから「青山学院にして大学程度の英文科を設立せんか其盛大期して待つべし」とその有用性を述べた。最後に高木はこのように青山学院の「教育上の大拡張」を計り、「日本の上流社会に基督教を伝道するの必要時々刻々に迫り来れり、時勢亦之を歓迎するは社会が基督教徒に要求する態度によりて知るべきなり」と述べた。

この高木による「大学部設立の趣旨」は、1906年7月23日に開かれた青山学院商議会の承認を得、「渡米せらるゝハリス氏及本多氏の手に託することとされ、同日開かれた青山学院財団法人理事会 (Executive Committee of the AOYAMA GAKUIN ZAIDAN) においても承認 (we adopt the plan for Dept.)

され<sup>10</sup>、大学設立に向けての第一歩となった。

このように、①社会的有用性からのキリスト教主義教育の必要性、②日本におけるキリスト教界の発展、③海外伝道の足掛かりとすることを目的に据えた青山学院における最初の構想案は、一校友で青山学院商議会員である高木正義からの提案により、「本院全体ノ管理権」（青山学院憲法）を有する商議会を中心にして議論が進められたことが特徴として挙げられる。青山学院商議会は、「日本人九名外国人九名及院長ヲ以テ組織」されるが、加えて「名誉員」と「賛助員」という枠で校友も出席できたからこそ、「当局者は固より校友の多数が多年宿望せること」であった大学設立構想が具体化されていたといえよう。

## 2-2. ガウチャーの援助方針と青山学院財団法人理事会による構想

学内で承認された大学設立構想が「渡米せらるゝハリス氏及本多氏の手に託する」こととされたが、その後のアメリカでの議論の推移は現在のところ明らかではない。しかし、この構想を展開していく上でのキーマンとなるのが、青山学院設立の功労者であるガウチャー（GOUCHER, J.F.）であった。ガウチャーは、1907年3月の理事会に出席し、「先づ充分に理想を定めて基本金の募集に着手すべく、而して募集成功の望は多々あり」<sup>11</sup>と述べ、その後、1908年5月にチャペル、ソーパー、ハリス監督がボルチモアのガウチャーの自宅にて「青山学院大学設立に就て談じ、其資金を五十万円として募集に着手する事を議した」<sup>12</sup>とあるように、1907年から1908年にかけては、設立構想を具体化するうえで重要な資金面における進展がみられた。

そして、1908年7月27日付で、青山学院院長小方仙之助、アイグルハート（IGLEHART, E.T.）、ビショップ（BISOP, Charles）、アレクサンダー（ALEXANDER, R.P.）の連名により、アメリカ・メソジスト監督教会のミッション・ボード宛に、大学設立の要望書を提出した。これは、大学設置に向

---

<sup>10</sup> MINUTES of the Executive Committee of the AOYAMA GAKUIN ZAIDAN 1903-1924（青山学院資料センター所蔵：AA022:3-1-2） July 23, 1906.

<sup>11</sup> 『青山学院校友会会報』第10号（1907年7月）

<sup>12</sup> 『青山学院校友会会報』第11号（1908年7月）

けて「米国に在て専ら尽瘁せらるゝ」<sup>13</sup>チャペル (B. Chappell) より理事会宛に、大学設立計画をまとめるよう求められた (to prepare a plan for an appeal for \$250,000(gold) to report to this Executive Committee in the near future.)<sup>14</sup>ことが背景にある。理事会は7月2日より5回にわたって審議を進め、それを経てまとまったミッション・ボード宛の要望書<sup>15</sup>をみていく。

日本の高等教育の門戸が非常に狭い状況 (At the Colleges, 80% of the applicants must be refused admission.) の中、早稲田大学や慶應義塾は多くの学生を獲得している一方、日本にはまだキリスト教主義大学はなく (As yet, however, there is no Christian University in Japan.)、これまで多くの教育段階で成果を残している我々は大学へも参入するべきと主張した (Successes already won in High Schools and other grades urge us to enter the field of University life with Christian teaching and influence.)。具体的には英文学科と商経学科を設け (Our University plan consists in organizing two new Departments a School of English Literature, and a school of Economics and Commerce.)、互いの協力により東京に素晴らしいキリスト教メソジスト大学を設立しようと強調した (With our present plan at Aoyama as a foundation, and with firm faith in the cooperation of friends in Japan and America, we believe that we can and ought to establish a great Christian Methodist University in Tokyo.)。そして、そのための建物や寄付金として25万ドルを必要とすると述べ、設立に向けての必要な具体的内訳を示している。

この小方とアイグルハートら宣教師らによる提案を、先の高木正義による構想と比較すると、まず学科が英文学科のみから商経学科を追加していること、宣教師らの提案書には、高木の「趣旨」にみられたような積極的な目的が明示されていないことが見て取れる。特に、ミッション・ボード宛の大学構想であることを考えると、教育目的以上に、宣教あるいは聖職者養成を重視すると考えられるものの、そうした主張は見られないことも相違として挙

---

<sup>13</sup> 『青山学院校友会会報』第11号(1908年7月)

<sup>14</sup> MINUTES of the Executive Committee of the AOYAMA GAKUIN ZAIDAN 1903-1924 (青山学院資料センター所蔵: AA022:3-1-2) July 2<sup>nd</sup> 1908.

<sup>15</sup> 青山学院資料センター所蔵 B013:01-6.

げられ、趣旨としては設立に必要な具体的予算を示したということにあるといえよう。

### 3. エディンバラ宣教会議後の大学設立構想

上述の1908年7月27日付の「要望書」以降、1910年6月に開催されたエディンバラ宣教会議に伴う超教派による連合大学構想が起こるまで、青山学院財団法人理事会をはじめ、青山学院関係者の中でどのような議論がされていたのか不明である。その間国内では、1909年10月に開催された宣教開始五十周年記念会において、明治学院の井深樫之助が「例へば現在東京にある四五の中学以上の基督教学校が合併して一の大学を設立しやうとすれば之れ決して不可能な事ではあるまい」と、「諸教派合併して一の大学を組織し設立する」<sup>16</sup>考えを述べるなど合同論の主張も出始めていた。井深が「キリスト教大学ノ事ニ付キ意見ヲ交換シ、余（井深…筆者注）ハ再ビ其ノ必要ヲ論ズ」<sup>17</sup>と語った会に、本多庸一や小方仙之助が参加し、「本多氏ハ一片ノ論文ヲ提出ス」との記録をみると、大学設立構想が、最早青山学院単独の問題ではなくなっている状況となっていたことが推察される。

こうした流れの中で、エディンバラ宣教会議で超教派による連合大学構想が発表されてからは、『護教』紙上に、「基督教主義大学設立の議」と題して「東京にある基督教主義学校の代表者は日本に於て合同して基督教主義の大学を設立する相談をなし之に対する各派の態度も略ぼ定まりたる」<sup>18</sup>ことが発表され、青山学院の大学設立構想に協力的であったガウチャーも「日本に於て各派が合同して基督教主義の大学を設くる必要があるか、若しありとせば其は緊要なるものであるか、緊要欠くべからずとせば何故に然るか其理由を知りたい。問題は未だ其にて尽きぬ、如何なる大学を設立する必要なるか其範圍設備を考へな

---

<sup>16</sup> 井深樫之助「基督教々育の前途」鵜飼猛編『開教五十年記念講演集』（1910年）74頁

<sup>17</sup> 井深樫之助とその時代刊行委員会編『井深樫之助とその時代』第三巻（1971年）189頁

<sup>18</sup> 『護教』第1004号（1910年10月22日）

ければならぬ」<sup>19</sup>と慎重な姿勢をみせつつも、「此運動に対して深き興味を持ち必ず協力すべきことを約した」<sup>20</sup>といわれたように、超教派による大学設立の方向性への転換を示した。

これを受けて、青山学院関係者はどのように対応したのであろうか。石坂正信は、「近い将来に基督教の大学が無ければ『ミッション、スクール』は失敗に了るやも知れぬ、此の杞憂を抱ける者は独り我輩のみでは無い。各派の基督教学校は夫々利害、程度を異にして居るから合同の大学を作るにしても細目の点に一致することは不可能であらうが大綱にて一致することが出来ると信ずる」<sup>21</sup>と合同による大学設立構想の見解を示した。その一方で、宣教師のソーパーは、1910年9月8日付でミッション・ボードの関係者であるレオナルド宛の手紙の中で、日本におけるメソジストの教育活動を調整し、可能であれば、青山学院を中心としたメソジスト派によるキリスト教大学の設立構想を語っている（I think the three Methodist Boards at home ought to have Christian grace enough, to take this matter in \*\*\*\* (不明), and coordinate Methodist educational work in Japan, establishing, if possible, a Central University.）<sup>22</sup>。

## おわりに

以上、1905年から1911年までの青山学院における大学設立構想を、その設立目的に焦点を当てて考察してきたが、1905年から1906年にかけて学院関係者によって構想された設立目的は、主体性と積極性をもって提示されており、具体的には広く日本社会に活躍する人物をキリスト教主義精神に則った教育を通して育成すること、キリスト教界の発展ということが共通的に重要視されていたことが理解できた。しかし、その後の変遷の中では徐々に示されなくなり、1907年から1908年にかけては特に資金に関して、1909年から1910年にかけては設立主体に関して構想の論点が推移してきた。

---

<sup>19</sup> 『護教』第1005号（1910年10月29日）

<sup>20</sup> 『護教』第1004号（1910年10月22日）

<sup>21</sup> 『護教』第1006号（1910年11月5日）

<sup>22</sup> 青山学院資料センター所蔵 B013:S1-28.

こうしたキリスト教主義学校における大学構想について、たとえば立教学院は、第二代総理タッカーによる主導のもと、「徹底的に訓練された聖職者と熱心で十分な教育を受けた一般信徒群を養成する」<sup>23</sup>ことを目的に据えた大学構想を積極的に推進し、1907年に「私立立教学院立教大学」となり、先述した井深梶之助が主導した超教派によるキリスト教連合大学の構想に関する会にも立教関係者は参加をしないなど一貫した姿勢を持ち続けた。ここには構想当初から明確な設立目的があり、タッカーにより終始主張されていたことを鑑みると、「青山学院が固有の大学を目指すのか、あるいはガウチャーへの信義に応じ、合同キリスト教主義大学への合流を模索するのかが判然と」<sup>24</sup>せず、構想が不調に終わった背景には、「青山学院内の自主的な計画実行力に統一が欠けていた」<sup>25</sup>こともひとつの要因ではあろうが、より根本的な問題である青山学院としての設立目的を深める議論を継続的に進め、周知化を図ることをしない、あるいはできない状況になったことも要因だったといえるのではないだろうか。

今後の課題として、本論文で検討した構想に対し、ミッション・ボードがどのような反応を示したのかを考察することが第一に挙げられる。これまで、宣教師の考え＝ミッション・ボードの考えと捉えられがちであったが、この大学構想に限ったことでいえば、一枚岩でなかったのではないだろうかと考えられる。ミッション・ボード側の資料を調査し、さらに考察を進めることによって、本論文の課題をより深く捉えたい。

(青山学院大学 教育人間科学部 准教授)

---

<sup>23</sup> 立教学院史資料センター編『THE SPIRIT OF MISSIONS 立教関係記事集成』第3巻(2011年)48頁

<sup>24</sup> 青山学院大学編 前掲書、72頁

<sup>25</sup> 青山学院編『青山学院九十年史』(1965年)352頁